

## ラオス、カンボジアに対する省エネ支援事業を実施しました

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受け、ラオス及びカンボジアの省エネ推進のために、2016年10月3日～7日に、以下をテーマとした今年度第1回目の支援を両国で実施しました。

- (1) 省エネ政策や法制定に必要な情報の提供
- (2) 省エネ法・関連付帯制度制定に係る省庁の理解と行動を促すためのワークショップ
- (3) 優先順位を明確にした行動計画の作成

□ラオス：平成28年10月3-4日実施



省エネガイドラインの講義



関係省庁間の議論



参加者全体

□カンボジア：平成28年10月6-7日実施



S&L 制度の講義



アクションプランの作成



参加者全体

ラオスでは、エネルギー・鉱物資源省、工業・商務省、公共事業・運輸省、科学技術省、税関、国立ラオス大学等からの参加者により、省エネ省令案の最終化に向けての議論が行なわれました。また、エネルギー管理士制度、省エネガイドライン、S&L 制度などの詳細についても講義を行い、制度制定の具体的な手順や早期着手の必要性について理解を深めることができました。

カンボジアでは、鉱物資源・エネルギー省、工業・手工業省、商務省、環境省、カンボジア工科大学、JICA カンボジア駐在からの参加者により、国家省エネ政策策定の現状や省エネ法制度整備ロードマップ等について議論が行なわれました。プノンペン等首都圏では業務用ビルの建設ラッシュにあることから、ビル建築・改築の設計面や竣工後の運用面の省エネに関して、日本の省エネ法や告示の詳細情報提供に基づき、カンボジアへの導入について議論が行なわれた。S&L についても製品登録制度整備に向けたアクションプランが策定されました。

第2回ワークショップ（平成29年1月予定）では、第1回目以降の両国の進捗について確認するとともに、各計画が着実に実施され両国の省エネに寄与するための支援を行ないます。